

「令和5年度 第2回高知県教科用図書選定審議会」

開催日時：令和5年6月6日（火） 9：30～16：10

開催場所：高知会館 2階 白鳳の間

出席者：

（委員）

柳林信彦会長、小川真悟副会長、益永美佳委員、神岡真紀委員、中越英二委員
切詰美穂委員、正岡佳代委員、濱口君代委員、白川景子委員、竹内信人委員
山中浩介委員、久寿久美子委員、久保良高委員、松尾晋次委員、杉元美栄委員
山中由香委員、岡林拓也委員

※欠席委員：高橋弘江委員、鎌倉仁委員、黒瀬渡委員

（事務局）

今城純子教育次長

小中学校課：蛭子課長、井上課長補佐、池島チーフ、市川指導主事、中野指導主事
松村指導主事、竹田指導主事、山崎指導主事、江渕指導主事
飯田指導主事、中上指導主事、安岡指導主事、高橋指導主事
河野指導主事、齋藤指導主事

教育センター：小笠原チーフ、駄場指導主事

高等学校課：畑山指導主事

保健体育課：山岡チーフ

特別支援教育課：濱田課長、板橋課長補佐、谷澤チーフ、平地指導主事、吉井指導主事

1. 開会

会議冒頭に事務局より会議を非公開とする提案があり、承認された。

（非公開とする理由…審議会等の会議の公開に関する指針、3 公開基準（2））

2. 高知県教科用図書選定審議会 会長挨拶

3. 選定資料案の報告、質疑、審議

事務局より、5つのグループに分かれて選定資料案についての報告があり、その後、質疑、審議を行った。報告に係る概要は以下のとおり。

（1）総括・家庭・図画工作・音楽・保健

●総括

- ・調査期間は、5月8日～18日。調査員は、60名。
- ・調査対象は、54種、259点。

- ・第1回高知県教科用図書選定審議会で頂いた御意見を踏まえて、調査を実施。

①個票

「(1)編集の方針、(2)内容」で構成。「1 編集の方針」は、発行者が教科用図書を編集する際の編集の方針や編集の観点に見られる特徴、留意点を示している。

「2 内容」は、第1回の審議会で承認いただいた調査項目の観点に対応して、それぞれの教科書における特徴のある点を記載している。

②補助資料

種目ごとに「1 学習内容、2 教科の特徴、3 分量」について、学習指導要領や解説の内容を踏まえながら項目を設定し、発行者ごと、学年ごとに補助資料を作成。総括表内の網掛けをしている項目については、発行者ごとに詳細な内容を記載している。

●家庭

- ・2者の調査内容について説明。

●図画工作

- ・2者の調査内容について説明。

●音楽

- ・2者の調査内容について説明。

●保健

- ・6者の調査内容について説明。

●質疑及び審議

(委員)

- ・図画工作の鑑賞する学習と鑑賞する活動の違いは。

(事務局)

- ・「鑑賞に関する学習」は、鑑賞の思考力・判断力・表現力等。「鑑賞する活動」は、教科書に示されている鑑賞の活動。

(委員)

- ・保健におけるインターネット活用のトラブルについての記載状況はどうか。

(事務局)

- ・インターネット活用による依存、犯罪、トラブル等を、「現代課題の解決」として、発展的な内容としての取扱いで各者取り上げている。各者、記載内容は異なるが、巻末や各コーナーを設けて示している。

(委員)

- ・新型コロナウイルス感染症に関してどのような内容が書かれているか。

(事務局)

- ・新型コロナウイルス感染症の記述はどの教科書にも示されている。例えば、不安をあおるようなデマやうわさが出回ることがあるので、正しい情報を得ること等の記述が見られる。また、「病気の予防」という単元と関連付けた内容になっている。また、保健所の役割や感染症対策のための地域の活動・取組が紹介されているものがあった。

(委員)

- ・東書の「教科等横断的な学習の充実の工夫」に、「運動に関する内容を積極的に取り上げ」とあるが、他の発行者は具体的な教材が示されているのに対し、東書は示されていない。どのように運動に関する内容を取り上げることで関連を図り、教科等横断的な学習の充実を図っているのか。

(事務局)

- ・保健領域と運動領域の関連を図ることが、学習指導要領の改訂でポイントとして示されている。東書では、他教科との関連を図りながら、不安や悩みを解消するためにはストレッチ等の軽い運動をすることでも気分も変わるといった内容が QR コンテンツ等で紹介されている。

(2) 国語・書写・社会・地図

●国語

- ・3者の調査内容について説明。

●書写

- ・3者の調査内容について説明。

●社会

- ・3者の調査内容について説明。

●地図

- ・2者の調査内容について説明。

●質疑及び審議

(委員)

- ・国語の「教科等横断的な学習の充実のための工夫」について、教出と光村で具体的な例があれば示してほしい。

(事務局)

- ・どの教科書でも他教科等との関連が意識されたものになっている。意見文を書いたり、考えを練り合ったりというところで、生活科や総合的な学習の時間等の題材を使った活動が多く見られた。

(委員)

- ・国語の総括表について、光村は「書くこと」「読むこと」の資料が少なく、「その他の資料」が多い。「その他の資料」については、総括表の下に補足として示されているが、「教材数」で言えば「説明的な文章」「文学的な文章」は多い。そうになると、1つの教材のページ数が少ないということなのか。

(事務局)

- ・正確に教材ごとのページ数について、確認はしていない。光村の教科書の特徴としては、言語に関する資料が多く、主要な単元に関連した内容が情報としてたくさん入れられている。

(委員)

- ・光村の書写の教科書を使うためには、国語も光村を使わないといけないように感じたが、それについてはどうか。

(事務局)

- ・光村の教科書でなければ教えられないという内容には必ずしもなっていない。しかし、同じであれば、結びつけやすく、学習したことが生かせるということをやより実感しやすい作りになっている印象は受ける。

(委員)

- ・社会で社会的事象としてコロナ禍を取り上げた記述はあるのか。

(事務局)

- ・6年生「歴史」の現代のところ、「世界的に広がる感染症への対応も課題となっている」という記述が見られる教科書もある。また、「うつらない、うつさないために」として、写真やイラスト等で注意点を記載している発行者も見られる。

(委員)

- ・高知県に関わりのある人物や産業を取り上げたもので、特徴のある取り上げ方があれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・高知県のナスやピーマンの促成栽培の文章記述や写真の掲載がされている。その他、馬路村のユズについて、これからの食料生産を支える六次産業化での先進的な取組が掲載されている。

(委員)

- ・「坂本龍馬」「勝海舟」「徳川慶喜」が近世、近代のどちらにもいるがどのように分けているのか。

(事務局)

- ・教科書によって、江戸時代の終わり、または明治時代の始めに記載されており、どちらにも重なっている。

(委員)

- ・地図にも二次元コードはついているか。

(事務局)

- ・地図にも二次元コードがついており、動画やワークシート、統計資料等のリンクにアクセスできるようになっている。

(3) 算数・理科

●算数

- ・6者の調査内容について説明。

●理科

- ・6者の調査内容について説明。

●質疑及び審議

(委員)

- ・算数の総括表の教科の特徴のところ、発展的な問題を取り上げた項目数が、教出は70、大日本は28と差があるが、この理由は。

(事務局)

- ・各教科書会社が学習内容を生かして問題解決を行う内容であるとしており、単元ごとに示されているのもあるため、数に差が見られている。

(委員)

- ・算数の東書の「主体的に学習に取り組むための工夫」に「学習動機を引き出すことを目指した動画」とあるが、例えばどのようなものか。

(事務局)

- ・例えば、3年生の小数の単元では、車を複数台同時に走らせてみることから、児童に速さの微妙な差異を感じさせ、そこから問いが生まれるような動画が見られた。

(委員)

- ・第1回の審議会の説明の時に、「誤答を取り上げた」という説明があったが、全体的に誤答を取り上げるような単元が各発行者で見られるのか。

(事務局)

- ・データの活用では、多くの教科書会社で「本当にそうなの？」と批判的に考える場面があった。

(委員)

- ・算数の総括表で、データの活用に関する項目数が、東書は少ないけれど、凝縮されているということか。

(事務局)

- ・データの活用に関する項目数については、問題解決の場面をカウントしている。単なる読み取りとかグラフを作るという問題はカウントしていない。数が少ないからといって、充実した学習ができていないとは言い切れない。

(委員)

- ・理科の総括表で、「観察・実験等の数（物質・エネルギー）」の数が信教は明らかに多い。限られたページの中に、これだけ入れるには、何か工夫があるのか。

(事務局)

- ・観察実験を細分化して取り上げているため、数が多くなっている。

(委員)

- ・理科の総括表の東書と啓林館の「ICT の活用場面数」の数が、他者と比べて多いのはどのような理由か。

(事務局)

- ・全ての教科書に二次元コードが多く示されているが、東書も啓林館も至る所に ICT マークが示されているため。

(委員)

- ・理科は生活に密着している教科だと思うが、単元の終末などに生活に戻すといったような教科書があれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・全ての教科書にある。

(委員)

- ・QR コンテンツや QR コード、二次元コードなど多様な書き方がされており、統一されていない。別物なのか。

(事務局)

- ・理科では、同じ意味で使っていた。今回ご意見いただいたことで、再度全教科で標記の統一を考えていく。

(委員)

- ・信教について、観察・実験の数は多いが、全体のページ数がコンパクトにまとめられていたり、ICT の活用場面数が少なくなったりしているが、全体のバランスについて、もし気になった点があればお聞きしたい。

(事務局)

- ・信教については、問題数が多く、そこに観察実験や調査等が付いてくるので、モールステップで問題解決が進んでいくように考えられている。

(4) 生活・外国語・道徳

●生活

- ・7者の調査内容について説明。

●外国語

- ・6者の調査内容について説明。

●道徳

- ・6者の調査内容について説明。

●質疑及び審議

(委員)

- ・生活の総括表で、「学習内容」「教科の特徴」の項目は、各者によって数値に差が見られるのはどうしてか。

(事務局)

- ・生活科は、各単元に主とする内容があるが、授業者の授業構成によっては、主とする内容以外のものも入れることができる。総括表には、授業者の主観を入れないようにカウントしている。

(委員)

- ・生活科の特徴として、体験重視があると思うが、二次元コードが記載されたものについて、具体的にどのような内容のものがあったか教えていただきたい。

(事務局)

- ・1年生のアサガオを育てる学習では、アサガオの花開く様子や、2年生の町探検の学習では、児童が探検の計画を立てて準備をし、実際に探検に行くまでの流れが物語風に作られている。児童が実際に体験することが生活科では重要なので、授業者が上手に活用することが求められる。

(委員)

- ・外国語の教科書について、QRコードから視聴できる内容はどのようなものがあるのか教えていただきたい。

(事務局)

- ・単元の始めに、ゴールの姿をキャラクターで示す動画や、海外のことを知るために海外の世界遺産の写真、単語の音声等が用意されている。

(委員)

- ・外国語の光村の「情報活用能力の育成を図るための工夫」に、言語活動のモデル映像がQRコードに入っていると書いてあるが、光村以外の発行者にも言語活動のモデルとなる動画はあるのか。

(事務局)

- ・全教科書がコミュニケーションのやり取りの動画を示していた。

(委員)

- ・外国語の総括表について、「聞くこと」の割合が高いが、これはどうしてか。

(事務局)

- ・「聞くこと」「話すこと」は、小学校では大きく位置付けられているため。

(委員)

- ・どの教科書を使ってもバランスよく指導ができるような内容になっているか。

(事務局)

- ・どの教科書を使っても、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能について、バランスよく構成されている。

(委員)

- ・外国語の補助資料の「言語の働き」の中に、括弧付けをしているものがあるが、資料の見方について教えていただきたい。

(事務局)

- ・言語の働きの種類の数をカウントしており、5年生と重複している場合、6年生では括弧書きをしている。

(委員)

- ・道徳の「情報活用能力の育成を図るための工夫」では、情報モラルが示されている。低学年から始まっているが、高学年ではどのような姿を目指しているのか。

(事務局)

- ・どの会社も情報モラルを扱っている。教科書会社によっては、低学年では機器の扱い方、高学年では、友達の関わりやいじめと関連させている。例えば、学研では、自分と照らし合わせて、自分ならどうするかといった、問題解決的な学習として取り扱われている。情報モラルの意味は広いが、発達に合わせてどの会社でも取り扱われている。

(5) 一般図書

●一般図書・総括

- ・調査は、5月11日に実施。調査員は、11名。
- ・調査対象は、10冊。
- ・本県においては、従前から選定審議会において調査審議を積み重ねてきた一般図書が点字図書と併せて579冊。今回の10冊を加えると、全部で589冊となる。

●一般図書

- ・選定資料には、図書名、発行者、著作名、図書の大きさ、ページ数、定価等を記載している。
- ・10冊の調査内容について説明。

●質疑及び審議

(委員)

- ・今年度調査した一般図書10冊の中に、特別の教科道徳に活用できる内容のものが4冊あるが、そこに何か傾向があるのか。

(事務局)

- ・絵本自体、道徳性が含まれているものが多い。学校が道徳の内容の含まれた本を扱いたいという希望もある。使用例として教材等を示している。各学校、各先生方で工夫して使ってほしい。

4. 高知県教育委員会への答申

高知県教育委員会への答申について承認された後、会長より高知県教育委員会に答申を手交した。

5. 高知県教育委員会挨拶

6. 閉会